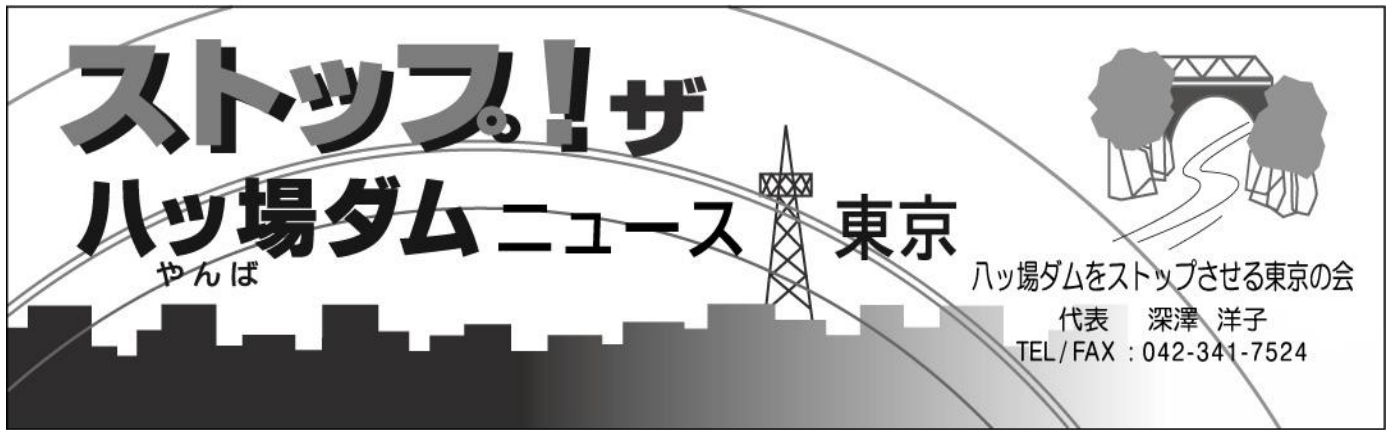




強制収用のための公聴会が開かれました

6月26、27日 群馬県吾妻郡東吾妻町にて

ハッ場ダム水没予定地には、まだ数軒の方が住み続けています。大事な生活道路だった国道を廃止する、親戚筋から圧力をかけるなど、陰に日向に執拗な追い出し工作を行っていた国交省はついに、強制収用へ踏み出しました。

4月10日、国交省関東地方整備局は国交省本省に対して事業認定の申請を行いました。事業認定が下ると、関東地方整備局は群馬県収用委員会に対して、ダム予定地の土地や家屋を強制収用するための収用裁決申請が可能になるのです。その事業認定申請書等の公告・縦覧が長野原町で4月13日から27日まで行われ、その間に誰でも意見書の提出や公聴会の開催請求ができることから、メールやFAX等で提出の呼びかけを行いました。統一地方選が重なって忙しい時期でしたが、多くの方が公聴会開催の要望を出してくださったおかげで、公聴会が実現しました。

公聴会は、6月26日（金）午後から8時近くまで、27日（土）は午前午後、吾妻線の川原湯温泉駅より4駅手前の群馬原駅近くの岩櫃ふれあいの郷・東吾妻町コンベンションホール・ふれあいの館で開かれました。公述には22組が登壇、反対意見を述べたのは、ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会（各都県の会）やハッ場あしたの会から11人、市民オンブズマン群馬や町議会議員、個人の方も含めると14組17人にのぼりました。賛成の7人は、地元の3人が町議会関係者、下流都県4人は行政関係者というのが特徴的です。

市民連絡会代表の嶋津暉之さんは、グラフ等をスライド映写しながら、ハッ場ダムに利水上・治水上の必要性がないこと、発電量はむしろ減り、吾妻川の流量維持の目的は消失することを論証して、事業認定申請書は無効であると断じました。嶋津さんの質問に対し、関東地整は「ハッ場ダムによる洪水被害の軽減は算出していない、東電とはまだ交渉中」と逃げの一手でした。

あしたの会の渡辺洋子さんは、美しかった吾妻渓谷の景観、貴重な動植物、発掘中の遺跡などの失われるものの大きさをスライドで示し、ダムサイト予定地や代替地の地質の安全性を取り上げました。「地すべり等の災害が発生した場合、誰がどのような責任をとるのか？」という質問に対し、関東地整は「ダムの運用に支障がある場合には適切に対応する」と答えるのみで、住民生活への支障には一切言及しようとしませんでした。



▲渡辺洋子さん

深澤は東京都民として、東京都の激しい水余りと地下水を保有水源にカウ
ントしないことのおかしさ、近年の洪水被害のほとんどが内水氾濫であるこ
とを指摘し、強酸性の吾妻川を中和する事業でヒ素入りの中和生成物がや
がてハッ場ダムに溜まり、ハッ場ダムは「トイレのないマンション」に化すのでは
ないかという危惧も述べました。「ハッ場ダムの検証で、都の過大な水需要予
測や地下水切り捨て政策を是正しなかったことを正しかったと思っているの
か」と問いただすと、関東地整は、手続きに問題がなかったから、というような
言い訳を並べた挙句「是正を求める必要はなかったと考える」と答えました。
名ばかりの検証だったことを認めたということでしょう。



▲深澤洋子

最後に会場に語りかけるような思いで、「60 年以上前のダム計画だから、地元の方々は本当に苦労された。そ
の間、社会情勢の変化に応じた政治判断が当然なされるべきであった。私達はハッ場ダムの中止と共に生活再
建支援法を作ってほしいと民主党政権に求めたが、実現に至らなかった。地元にあった宝物、川原湯温泉や吾妻
渓谷、遺跡―自然や文化を大事にした再建ができたはずであった。強制収用の手続きまでに至ったことは本当に
残念だが、地滑りの危険性があるし、あきらめずにハッ場ダム中止を求めていきたい」と述べました。



▲神原禮二さん

この日は茨城の会の神原禮二さん、東京の会の遠藤保男さん（p
4 参照）も迫力ある公述を行いました。翌日は千葉の会の村越啓
雄さん、中村春子さん、武笠紀子さんが地元の成田闘争の苦難を
紹介して、「理のない強制収用は行ってはならない」と力説しまし
た。栃木の会の高橋比呂志さんは数多くの質問を関東地整に浴び
せ、費用対効果、基本高水流量、利根川からの洪水が起こってい
ない栃木県の治水負担金などが詐欺に他ならないことを説き明か
しました。そのほか、現地をよく知る地質や環境の専門家、有害
鉄鋼スラグの問題を追及している市民オンブズマンのメンバーの
公述も大変説得力のあるものでした。

中でも心を打ったのは、長野原町議会議員の牧山明さんと共に登壇した、水没予定地の方の公述でした。
少し長いですが次ページに引用します。

理のないダムによる強制収用がいかに人の心を踏みにじるか、悩んだ末に登壇した方の言葉は、切々と重
く聴衆に伝わったことと思います。冷たいお役人の心には一滴も沁みなかったでしょうか…

その強制収用を進めてほしいと求めた賛成派のトップバッターは、元町議会議員で、民主党政権がハッ場ダ
ム中止を表明した時にも「いち地元住民」として猛抗議をした星河由紀子さんでした（その頃は現役議員）。
「カスリーン台風で祖母と父を流され亡くした」と訴えましたが、これは赤城山麓の土石流によるもので、
利根川の洪水とは無関係とのことです。そして「早くダムを見たいと言って亡くなった多くの人々のために
も、ハッ場ダムをあとずさりすることなく前へ、前へ」と唱えました。

一方、現職町議会議員の豊田銀五郎さんは「この場で正式に話したいと言った覚えはない」とボロリ、ヤ
ラセであることがばれてしまいました。公述をキャンセルした地元のダム推進組織の方もいました。埼玉県
の副知事や加須市の副市長は「お仕事」を淡々とこなし、埼玉県の元水資源課長は「埼玉全域が浸かった応
仁の乱の時のような大洪水にも備えるべき」、スーパー堤防を推進した元江戸川区土木部長は「ハッ場ダムを
造らないなら、下流で川幅を60メートル広げなければならない」などと荒唐無稽な話を繰り広げました（す
でに60メートルの川幅があるところにスーパー堤防を造っています）。

高山彰さんの公述

私は今も川原畑に住んでいます。・60年間ずっと母親、父親に大事に育てられて、思い出の故郷であるわけです。当時砂利道をおふくろと一緒に歩いて畑に行ったり思い出がつまっている場所というのは私からすれば大事な宝物のような場所なんです。・自然災害で浅間山が噴火したり自然災害で流されたりだったら私も諦めがつくんですけど、ダムっていうのは結局自然を壊され、村を壊され、人間関係を壊され・ダムができればいいところになる？ 私にすればとんでもないです。ダムができれば川原畑はいいところになるって言ったけどどんだけ残ってるかって言うと、今の現状を見てくれと言いたい。いいところになるんなら、みんなずり上がり方式で上がるわけじゃねえですか。国交省のやり方っていうのは汚いことにね、ずり上がり方式だと言って全然進めないわけですよ。今、事業認定で私は追い込まれているわけです。

私は今日こんな格好できたけど、生前葬のような気持ちで来てるわけです。たまたま地元の人はいないけど、これだけ生前葬に集まってもらった。だからこんな格好で来ただけおかしいでしょう？ 葬式の格好で赤と白のリボン(注)ですよ。もうやんなっちゃういますよ。今の現状見るとこれから強制収用されて最終的には強制執行って形になるわけだけど、そこでたてをついていけば逮捕されちゃうわけじゃないですか。国に逆らったってということで犯罪者だって逮捕されてぶっこまれちゃうわけですよ。そういうことも色々考えちゃうよ。いつまでもいるのが悪いと、いつまでもいるんじゃないやねえよと。今の状態を例えて言うと国からピストルに手がかって、出てかないと引き金を引いちゃいますよと言われているように感じているわけですよ。殺されるのが嫌なら早く逃げ出さないよと、いつまでもいるんじゃないよと、そういう状態だと思っている。でも故郷って母親と同じくらい大事なんですよ。その故郷を捨てて逃げ出せないでしょ？ なら故郷と共に撃っちゃってくれよと、そうすれば私は一生をそこで遂げられる。

国道を止めてプレッシャーかけたり、でも国交省は言ってたわけですよ、「親切丁寧に説明いたします。」親切丁寧に説明するどころかやってる事はどういうことなんだよ。そこに座ってる一人一人に聞きたいですよ。あなたがたはどんな気持ちでやってるんだと。そんな、地元の人間が罵りあったり喧嘩する姿を見て楽しいのかよと。何が生きがいとその仕事してるんだと聞きたいですよ、はっきり言って。私にはとてもじゃないけどそんな仕事はできないですよ。(注 公述者は紅白のリボンをつけさせられた)

そして牧山町議の話が終わった後、もう一度マイクを握って「話したいことの十分の一も話せなかったよ」とひとこと。(アキモチアキさんのフェイスブック投稿より。一部修正、・は中略)



▲高山彰さん、右端は牧山町議



←公聴会を報じる東京新聞
(2015年7月5日)



この公聴会は、土地収用法第23条に基づき、国土交通省関東地方整備局が事業予定地を強制収用してよいかを、同じ国土交通省の中の土地収用管理室が判断するために開かれたもので、客観性は全く期待できません。事前に質問を出しているにも関わらず、関東地整は「調べていない」などとふまじめな回答が多く、30分の持ち時間に関東地整の長ったらしい回答も含まれるので、とても十分な質疑はできません。後で文書回答してほしいと要望しましたが聞き入れられませんでした。関東地整にあらためて全ての質問への十全な回答を求め、虚偽の公述を行った行政関係者へも公開質問書を送ることを考えています。

今後は、文書提出された意見や公述意見が、国の第三者機関である社会資本整備審議会公共用地分科会に届けられ、審議会の意見を聞いた上で事業認定の是非を国土交通大臣が判断し、是とされれば県収用委員会に収用裁決・明け渡しの申し立てを行い、収用委員会が認めれば、補償金の支払いなどを経て強制的な土地の収用が可能となります。収用委員会の裁決が出るまでには1年ぐらいかかると予想されますが、審議会も収用委員会も追認機関に堕しているの見通しは甘くありません。私たちは苦悩する水没予定地住民の意向を尊重しつつ、引き続きハッ場ダム事業の欺瞞を注視し、世論に訴えていきます。(深澤)

1 日目の公聴会に参加して

遠藤保男

2015年6月26日、小雨に煙るお城の一部屋、階段教室のようなホールで、ハッ場ダム事業認定申請に係る公聴会が開かれました。ハッ場ダム水没予定地から「ハッ場ダム事業絶対反対」の声が明確には聞こえてこないにもかかわらず土地収用法が適用されたことに驚きを感じていました。

不思議な光景がこの日も繰り広げられました。下流域地方自治体関係者以外の受益予定者とされている公述者たちは全員が「治水・利水ともにハッ場ダム不要」、地元住民としての公述者は全員が「早くハッ場ダム完成を」というのです。不思議な光景、それは地元住民公述者の皆さんが言われることが、「必要性のないダム事業であっても、自分たちのふるさとを早く水の底に沈めて欲しい」ということになるからです。

地元の声①「私たちは犠牲になっているとは思えない。首都圏の皆さんが助かるならそれはそれでよい。」でも事実はダム不要なんです。②「生活再建を早くしっかりと」そうであれば、水をためない方がよいことを分かっている。③「最初から最後までダム縛りにあい、大変な思いをしてきた。早くダム完成を」そうであれば、これから災害を誘発する可能性が高い「貯水お断り」=「水をためるダムはやめて欲しい」でしょう。

何ともこのねじれは不思議なものです。

私は、亡くなるまで「ハッ場ダム反対」を貫かれた豊田嘉男さん(やまた旅館)から引き継いだ映像を使って、「嘉男さんならこう言われるだろうな」と想像を巡らして、「地方が何故、首都圏の犠牲にならなければならないのか?それも今は不要なダムのために!」を問いました。

私以外の仲間の皆さんは、それぞれの思いに立って、しっかりと調査・研究を重ねた成果を披露されながら、「ハッ場ダムが不要であるから中止せよ」と起業者と認定庁に訴えました。

土地収用法適用に関しての公聴会は、起業者への質問が可能で、起業者には回答が義務づけられています。しかしながら起業者が回答できない場面が続出。あまりにもひどすぎる起業者たちでした。



▲遠藤保男さん、左端に質問に答える起業者6人

公聴会の詳しい報告はハッ場あしたの会のホームページ <http://yamba-net.org/>

録画は masanoatsuko さんのツイキャス <http://twitcasting.tv/masanoatsuko/show/0>

をご覧ください。

ハツ場ダム予定地見学会

主催：ハツ場あしたの会

2015 年 5 月 17 日（日）12:30~15:40 集合・解散：川原湯温泉駅（新駅）

天候にも恵まれ、参加者は総勢50人以上、2台のバスで約3時間、水没予定地周辺を回りました。韓国公共放送 KBS の撮影隊も同行。吾妻渓谷沿いの国道の大部分が閉鎖されたので、今回、渓谷の見学は下流側1ヶ所のみ。参加者の方の感想と写真をご紹介します。

ハツ場ダム建設地周辺を訪ねた。昨年開通した川原湯温泉駅で降りると、周囲の山が美しいのが印象的だった。ダム工事は進んでいるが、地質が良くないためか予定がかなり遅れているようだ。ハツ場大橋から上流を見ると緑いっぱいの美しい景観で、逆にダム予定地を見ると以前の鉄道や駅が悲しく感じられた。江戸時代の浅間山大噴火で泥流に埋まった民家の遺跡発掘地は、今度は水没する運命にある。（中略）アメリカでも脱ダムが進んでおり、たくさんのダムが壊されるか環境調和型に転換している。人口減少で利水の必要性が減り、豪雨・地震・火山など大自然災害の頻発から脱ダム・河川管理の見直しが必要だ。そのためにも防災力強化として地元中小土木業者の安定経営の必要性がますます大きくなっている。

（中瀬勝義さんの「お江戸船遊び瓦版 347 号」より）



▲旧王湯（共同浴場）前で渡辺洋子さんの説明を聞く。源泉は今も湧き出している。



▲旧川原湯温泉街で唯一営業中のホテルゆうあいの先、旧駅に下る坂道は閉鎖された。



▲川原畑の代替地から川原湯の代替地へハツ場大橋を渡る。



ハツ場大橋から上流側を見渡す。廃止された鉄道、国道の橋、右側は人家がなくなった川原畑。のどかな農村地帯だった。⇒



▲本体工事の発破現場。まだら模様の熱水変質帯が露出している。掘削した土砂を吾妻渓谷に落とし込んでいるという。

発破の現場、ダムサイト予定地の変色した土の色など、なんとしても事業を進めるといふ国の威圧的な姿勢がもろに出ていた。国の必死さの表れでもある。小さな村に橋が何本もかかっているのを見ると、ある意味、住民エゴでもあり、住民へのアメでもあると感じた。住民が移転した後の川原畑で聞いた、（今もそこに残っている）方のお話は印象的だった。

（梶原嘉門さんより聞き取り）



▲川原畑の廃線。鉄道マニアの絶好の撮影ポイントだった。

撮影 生熊友博

<https://www.facebook.com/tomohiro.ikuma>

田中清子

八ツ場ダム反対運動にかかわってこられた皆さんは、3人の著者についてはよくご存じのことと思います。このたび標記のような共著本を出版されましたので、内容の簡単な紹介をしたいと思います。

この本の第1の特質は表題にもあるとおり、大きな枠組みとして、「社会的共通資本」としての「水」の問題を総合的に考察されたところであると思います。世界の4大文明発祥地が、いずれも大河川の下流域と言われているように人類の存在は水と不可分です。けれども水は常に人間に利益だけをもたらすわけではありません。本書では、水は「恵みをもたらすと同時に災いをもたらす」両義的な存在である、という考えを出発点に据えています。

第1部の「利水」では、水のもたらす恵み、すなわち水の供給とその管理が検討されています。水の「供給」は多方面にわたっており、私たちの生活用水のほか、製造工場などでの工業用水、それに農業用水があります。特にわが国では主作物である稲の栽培には水が不可欠で、以前には、夏の日照りの折に水あらいが起こったことが歴史的に知られています。

今も農業用水は水利権の8割以上を占めていますが、その6割を占める慣行水利権は届出義務が履行されず、水量が把握できていないので実情に即した合理化も進みません（農業用水から都市用水への転用）。そうした不合理な水利権行政や審議会のあり方、財政制約の無視等が八ツ場ダムをはじめとする無駄なダム建設に結びついていることが次々に指摘されます。逆に水道民営化に走ることの弊害も重要な指摘です。

第2部は「治水」です。ここでは、まず日本の「治水」政策がもたらした、河川行政のなかで発想し、かつ行われてきたことが指摘され、それが財政その他いろいろな面で限界に突き当たっていることが述べられ、「治水の河川工学独占からの解放」が提起されます。関氏は委員として参加した利根川・江戸川有識者会議で、いかに住民意見が切り捨てにされ、議論が封殺されたか暴露しています。「日本にあまた存在する『ムラ』が、社会的共通資本の管理を不適正な状態に導いている元凶であるといつてよい」という言葉には重みがあります。

第3部は、「環境」です。ダム建設とか河川工事などが、環境に多大な影響を及ぼすことは明らかであるにもかかわらず、改正河川法でも環境面の記述は貧弱なままです。ここでは生態系の均衡、持続可能性という観点からダム堆砂の問題を取り上げ、アメリカで進むダム撤去を例に「環境政策は多様な人々の関与により、より最適化される」ことが示されます。

第4部は、本書の総括にあたる座談会です。3人の著者に加えて、ジャーナリストの佐々木実氏を入れた4人で、具体的動きに踏み込んだ議論が行われています。

本書を通して、主張されている最大の問題点は、社会的共通資本である「水」を管理するのはだれか、ということです。もう少し広げれば、必要とされているのは、水及び河川を管理している当局を含む「システム」、すなわち、水に関わる「制度資本」の再構築ではないか。最後に関氏は、縦割り行政によってダム以外の選択肢を封じられた「河道の中の蛙」ともいふべき河川官僚にエールを送り、「水と国土を社会的共通資本として保全していくため」「滋賀県の流域治水条例のような新しい発想の法制度を国レベルで整備する必要がある」と唱えています。

八ツ場ダムの事業認定に関する公聴会が開催され、ダム予定地の土地や家屋を強制収用する目的に向けての動きが加速しています。この本は「止まらない八ツ場ダム」問題の本質を掘り下げたものとして、必読と思います。（2015年5月刊行、¥1500+税）



☆ハツ場ダムをストップさせる東京の会への
カンパ、年会費をよろしくお願いいたします

■会費：1000 円/年

振替：00120-8-629740